

1 県の概要 (H30年度)

人口 961,900 人
保護率 1.1 %

2 支援状況調査 (H30年度)

新規相談受付件数人口10万人当たり
(件) 一月当たり 10.8
プラン作成件数人口10万人当たり
(件) 一月当たり 2.6
就労支援対象者数人口10万人当たり
(件) 一月当たり 1.1
就労・増収率(%) 89.5

※中核市を除いた数値

3 実施方法について

実施方法	委託(単年契約、一般競争入札(価格競争))
事業費	5,506千円(平成30年度)
委託先の選定理由	<p>○委託先事業者は、長年の家庭教師による学習支援を通じて培ったノウハウを活かして、香川県内外の地方自治体等が実施する生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象とする学習支援事業を多数受託し、生活困窮者の自立を後押ししている。</p> <p>○教員OBなど豊富な実務経験を有する学習支援員や教育支援員を多数擁しており、適切な学習指導や進路相談対応が確実に行われると考えられる。</p> <p>○さらに、委託先事業者は県が実施している「ひとり親家庭学習支援員派遣事業」も受託しており、両方の事業を通じて、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対する学習支援が推進され、ひいては、貧困の連鎖を防止することが期待される。</p>
事業概要	<p>生活保護世帯と生活困窮世帯(町民税非課税世帯であることなどにより支援が必要と認められた者に限る。)の子どもが支援対象。</p> <p>○中学生等に対する学習指導 支援対象者の自宅を訪問し、学習支援員が一对一で学校の勉強の復習を中心とした学習指導を行う。</p> <p>○中学生等・高校生等に対する進路選択等支援 支援対象者の自宅を訪問し、中学生等及び高校生等並びにその保護者を対象に、教育支援員が高等学校進学等の進路選択その他の教育及び就労に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。併せて、就学継続等の支援が必要な場合は、子どもの生活習慣及び育成環境の改善に関する助言を行う。</p>

4 事業実績 (H30年度)

利用者	小学生	中学生	高校生	計
生活保護	(対象外)	6人	0人	6人
生活困窮	(対象外)	4人	1人	5人

※上記中学生のうち、高校進学等支援にも参加(生活保護2人、生活困窮2人)

※中学生等に対する学習指導及び高校進学等支援については、中学校卒業後に高校に未進学の者又は高校を途中で退学した者で高校への進学を目指す20歳未満の者も支援対象に含めている。

※小学生は対象外だが、ひとり親家庭学習支援員派遣事業の対象としている。

5 事業実施のポイント

Point

○中学生等に対する学習指導、中学生等・高校生等に対する進路選択等支援とともに、支援対象者の自宅を訪問し、学校での学習の進捗等に応じたきめ細かい指導ができる。

○学習支援だけでなく、生活面の相談・支援も行っているので、平成31年4月の生活困窮者自立支援法改正により開始された「子どもの学習・生活支援事業」にスムーズに移行することができた。

中学生への自宅訪問による学習指導 生徒募集

利用料 無料 (生活保護世帯等利用)

香川県では、都府県に居住する生活保護世帯等の中学生を対象に、支援員による自宅訪問による学習支援を実施しています。

【対象生徒】

上庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町及びまんのう町に居住する次の世帯の中学生

(1) 生活保護受給世帯

(2) 生活困窮世帯(町民税非課税世帯等であって自立相談支援事業を受託している自立相談支援機関において支援プランを作成したものに限る。)



【支援内容】 学校の勉強の復習(国語、数学、社会、英語、理科のうち希望科目)

【募集人数】 30名程度

【募集期間】 平成31年4月から募集を開始

【実施回数・時間】 毎月2回(夏季休業期間中は月3回)、1回当たり2時間

中学生への自宅訪問による学習指導
生徒募集のちらし(生活保護世帯用)

6 取り組んで良かったこと

～学習(教育)支援員の評価から～

- 学習習慣が身につけてきた。
- 少しずつではあるが、自己学習ができるようになってきた。
- 部活・学習の両面で真剣に取り組んでいる。
- 苦手科目に対して前向きに学習に取り組んでいる。
- 学習支援員との信頼関係が築けており、受験生としての学習意欲が高くなってきた。
- 志望校に合格できた。